

報 道 資 料

平成22年3月9日
消費・生活安全課
食品安全推進係
担当：姫野、芳賀
内線：3182、3185

食品衛生法に適合しない容器包装の使用について インド産はちみつの容器包装（キャップ）の鉛基準違反

平成22年3月8日（月）、（株）-----より、その販売するインド産はちみつの容器包装（キャップ）を自主検査したところ、容器包装の一般規格試験（合成樹脂）に不適合であった旨の報告があった。なお、溶出試験は適合しており、人に対する健康被害はないと考えられる。

当該輸入者は、直ちに当該品の自主回収を開始するとともに、自社のホームページにてその事実を公表し、購入者に注意喚起を行っている。

なお、本件は、3月2日（火）、厚生労働省から「大阪市が回収を命じた「インド産はちみつ」について、奈良県下の輸入者も輸入している可能性があるので、確認し、適切な対応をお願いします。」旨依頼があり、郡山保健所が当該輸入者に確認して判明したもので、大阪市が2月25日に回収を命じた輸入はちみつと同一のものでは無かったが、当該輸入者は大阪市の件を知った時点で、念のため、当該品の自主検査を行っていた。

また、保健環境研究センターにて当該品の容器包装の一般規格試験（合成樹脂）について検査中である。

1. 輸入者及び対象商品

輸入者 : -----
商品名 : はちみつ 340g
形態 : 合成樹脂製容器
内容量 : 340g
賞味期限 : 2011年9月15日
原産国 : インド
対象ロット: JAN/4537048 403877

2. 流通状況

輸入年月日: 平成21年11月11日
輸入量 : 1,080ケース (25,920本)
販売数量 : 341ケース (8,184本)

3. 自主検査結果

器具及び容器包装規格試験（合成樹脂）一般規格
材質試験: 不適合（鉛100 μ g/g [基準値] 以上検出）
溶出試験: 適合

4. 回収および周知方法

回収場所 : 名称 -----
所在地 -----
電話 -----
周知方法 : 販売店に対し回収広告（通知）
販売店でのポップ表示
ホームページに掲載